

法人設立手続オンライン・ワンストップ化を通じた ビジネス環境の改善に向けて

2017年11月7日

一般社団法人 日本経済団体連合会

常務理事 根本勝則

法人設立手続簡素化の必要性

- 少子高齢化・人口減少社会における成長策 ⇒ 生産性向上 + イノベーション創出
- イノベーション創出に向け、起業・開業を活発化する環境整備が重要
- とりわけ、法人設立に関する煩雑な行政手続の簡素化が課題

わが国の開業率が低い理由として考えられるもの（上位8位） n=3,680	割合（%）
起業による不安定な生活への不安	36.9
起業失敗時のセーフティネットの未整備	33.8
起業に要する金銭的コストの高さ	30.8
安定的な雇用を求める意識の高さ	29.6
起業家を育成する教育制度が不十分	24.0
職業選択肢としての認識機会の少なさ	23.8
失敗時の再就職の困難さ	23.4
起業にかかる手続の煩雑さ	16.0

世界銀行 2018年ビジネス環境ランキング



総合：34位（前年比±0）

法人設立 106位 ↓	少数投資家保護 62位 ↓
建設許可 50位 ↑	納税 68位 ↑
電力事情 17位 ↓	輸出入51位 ↓
不動産登記 52位 ↓	契約執行 51位 ↓
信用供与 77位 ↑	破綻処理 1位 ↑

出所：「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」（2013年12月 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング）を一部加工

➡ 2020年までに先進国3位以内のKPI達成には、事業環境の抜本的改善が必要不可欠

わが国のビジネス環境等の国際評価

- 世銀のビジネス環境ランキングトップ3は、ニュージーランド、シンガポール、デンマーク
- 国連の電子政府ランキングでも上位の顔ぶれは類似 ⇒ 電子行政の推進が重要

世銀 ビジネス環境ランキング（2018年）		国連 世界電子政府ランキング（2016年）		
順位	国名	指標（DTF）	国名	指標（EDGI）
1	ニュージーランド	【86.55】	英国	【0.9193】
2	シンガポール	【84.57】	オーストラリア	【0.9143】
3	デンマーク	【84.96】	韓国	【0.8915】
4	韓国	【83.92】	シンガポール	【0.8828】
5	香港	【83.44】	フィンランド	【0.8817】
6	米国	【82.54】	スウェーデン	【0.8704】
7	英国	【82.22】	オランダ	【0.8659】
8	ノルウェー	【82.16】	ニュージーランド	【0.8653】
9	ジョージア	【82.04】	デンマーク	【0.8510】
10	スウェーデン	【81.27】	フランス	【0.8456】
参考	日本（34位）	【75.68】	日本（11位）	【0.8440】

電子行政の推進に向けた3原則

- IT総合戦略本部は、5月30日に「デジタル・ガバメント推進方針」を決定
- 行政手続・民間取引IT化にあたり、3原則の実現を推進

I. デジタルファースト原則

原則として、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する


* デジタルを対面・書面の代替手段とするのではなく、デジタルを正として対面・書面が副次的な手段とすることを含む

II. コネクテッド・ワンストップ原則

民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも／一か所で実現する

III. ワンスオンリー原則

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする

 事業環境の改善に向け、政府横断、国・地方を通じた3原則の徹底が不可欠

法人設立に関する課題

- 手続の各段階（登記前・登記時・登記後）に対面・書面の手続が存在
- 一連の手続がオンラインで完結せず、手続に要する期間が長期化
- 円滑・迅速に事業を開始できず、起業家にとって大きな負担

対面・書面手続の例

登記前

- 公証人による面前での定款認証

登記時

- 印鑑届書の書面提出

登記後

- 登記事項証明書の書面交付
- 印鑑証明書の書面交付

世銀 2018年ビジネス環境ランキング 〈起業のしやすさ〉

国名	手続数	所要日数
ニュージーランド（1位）	1	0.5
日本（106位）	9	12.5

* 首位のNZでは全手続がオンラインで実施可能

 法人設立手続をオンライン・ワンストップで完結させる環境整備が重要

法人設立手続の一層の見直しに向けて

- 未来投資戦略は、法人設立に関する全手続のオンライン・ワンストップ化を記載
- ICTやマイナンバー制度を所与とした業務・制度改革を断行すべき
- 関係省庁には、ビジネス環境の大幅改善に資する一層の取り組みを求めたい

登記・法人設立等関係手続の簡素化・迅速化に向けたアクションプラン (ポイント)

○ 手続簡素化

法務省：システム更改において、行政機関間の情報連携に柔軟に対応する仕組みを構築

(2020年度中の運用開始)

厚労省：事業開始等に必要な登記事項証明書の添付省略を図る

国税庁：法人設立届出に必要な登記事項証明書の添付省略に向け関係省庁と議論（16年度中）


登記情報の活用で添付省略可能な他の事業開始等の手続も議論（17年度以降実施）

各府省：20年度までに登記事項証明書の添付省略に向けた工程表を作成し、同工程表に沿って実施

○ 手続迅速化

法務省：会社の設立登記手続を申請から原則 **3日以内** に完了

厚労省：関連手続のワンストップ化等、オンライン手続の利便性向上を図る取組を推進

 完全自動化による即時登記 + 法人登記情報に関するワンズオンリー原則実現を目指すべき